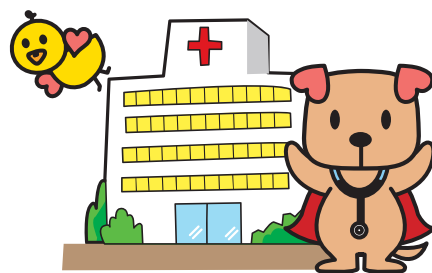


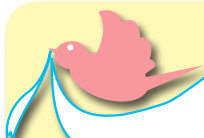
千葉県では、これらの啓発活動を実施しています。県民の皆様も、ぜひ今一度、自分の健康について向き合ってみてください。企業の皆様も検診受診促進に、ぜひご協力を!!



**笑顔で検診 笑顔で安心**

**検診は、あなたとあなたの愛する人を守ります。**

■お問い合わせ 県健康づくり支援課 TEL 043-223-2402



## B型及びC型肝炎のインターフェロン治療及び B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成

千葉県では、「B型及びC型肝炎のインターフェロン治療」及び「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」への公費による助成制度を実施しています。なお、平成22年4月1日から制度の一部が以下のとおり変更になりました。

### 【平成22年度からの変更点】

#### 1. 自己負担限度額を引き下げました。

これまで、1, 3, 5万円だった自己負担限度額が、原則1万円(上位所得世帯は2万円)となります。

#### 2. 助成対象医療に核酸アナログ製剤を追加しました。

従来のインターフェロン治療に加え、核酸アナログ製剤治療も助成の対象となります。

#### 3. 2回目のインターフェロン治療制度を開始しました。

インターフェロン治療において、認定基準を満たし医学的に効果が高いと認められる方は、2回目の制度利用が可能となります。

※ 申請に係る、内容、手続きの詳細については、住所を管轄する保健所（千葉市の場合は各区保健福祉センター健康課）にお問い合わせください。

### 《この欄に関するお問い合わせ先》

■千葉県健康福祉部疾病対策課感染症対策室 TEL043-223-2665

[http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c\\_sippe/9kansennsyou/kanen/kanenzoyosei.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_sippe/9kansennsyou/kanen/kanenzoyosei.html)

## がん診察をしましょう

# 千葉県がん検診受診促進企業連携事業について

がんは、昭和57年から本県における死亡原因の第一位となり、死亡率・罹患率ともに増加傾向にあります。しかし、早期に発見し、適切に治療を行えば、治る確率も高くなることから、定期的ながん検診の受診が必要です。

そこで、千葉県では、がん検診について、地域の特性に応じて効果的な普及啓発を進めるため、住民に接する機会を持つ企業等と連携した取組み、住民が集中する地域・場所・施設等を活用した取組みとして、「千葉県がん検診受診促進企業連携事業」を平成21年度から実施しています。皆様のご協力をお願いいたします。



## 【千葉県がん検診受診促進企業連携事業の概要】

### ①企業の窓口での啓発

企業と連携し、県民と直接接する窓口等でがん検診を啓発するリーフレットを配布。

### ②商業施設等での啓発

企業と連携し、人が多く集まる街頭、商店、スポーツ施設などで来場者に受診啓発を行うとともに、マンモグラフィ検診車による検診無料体験などを実施。

### ③医療保険者を対象としたがん検診啓発研修会の開催

健康保険組合の担当者を対象として、がんに関する知識やがん検診の必要性に関する研修会を実施。

### ④乳がん自己触診の普及啓発

地域の薬局と連携し、女性来店者に乳がん模型による触診の体験をしてもらい、早期発見の重要性を伝えるとともに、検診受診を啓発。なお、事前に乳がん自己触診サポーター研修を実施。

### ⑤ポスターによる啓発

バス・電車等の公共交通機関と連携し、車内広告による啓発。

### ⑥レシートによる啓発

買物のレシートに啓発文を入れ、検診受診を啓発。

### ⑦啓発用DVDの作成

がん検診の重要性を啓発するDVDを作成し、企業、市町村等に配布。

